

ジェネリック軽減額通知について

ジェネリック医薬品への切り替えによる医療費の軽減額について

【平成25年度 福島県】

	送付者	切替者	切替率	一人当たりの 軽減額/月	軽減額/年 ¹
第1回目	24,765人	5,784人	23.4%	1,347円	9.4千万円
第2回目	9,686人	2,609人	26.9%	1,697円	5.3千万円

【全国・過去の実績】

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	累計 ²
送付者	145.2万人	55.0万人	105.5万人	123.9万人	184.8万人	614.3万人
切替者	38.0万人	11.8万人	25.0万人	31.1万人	46.9万人	152.8万人
切替率	26.2%	21.5%	23.7%	25.1%	25.4%	24.9%
軽減額 / 年 ¹	69.6億円	17.4億円	39.4億円	48.4億円	83.9億円	258.6億円
(うち福島支部 の切替者)	(6,939人)	(2,105人)	(3,499人)	(5,783人)	(8,393人)	(26,719人)
(うち福島支部 の軽減額 / 年) ¹	(11.2千万円)	(3.1千万円)	(5.4千万円)	(8.9千万円)	(14.7千万円)	(43.3千万円)

1 1か月の軽減額を単純に1年間に換算(12倍)した金額(推計)

2 端数整理の関係上、累計とは一致しません。



平素より健康保険事業につきましては、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

協会けんぽでは、加入者の皆様のお薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後、医療費や保険料率の伸びが抑えられることから「ジェネリック医薬品」の普及を推進しています。

これまでの軽減効果を踏まえ、今年度も引き続き「ジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬代(薬剤料)の自己負担の軽減可能額に関するお知らせ」をお送りいたしました。

この「お知らせ」は、処方されたお薬を「ジェネリック医薬品」に変更された場合に、どのくらいお薬代(薬剤料)の自己負担額が軽減されるか試算したものですので、ジェネリック医薬品への切り替えを考えられる際にご活用ください。

協会けんぽは、ジェネリック医薬品の使用促進や健診等の保健事業の推進に努めてまいります。協会けんぽの運営につきまして、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

全国健康保険協会 福島支部

ジェネリック医薬品ってどんなお薬なの？

効き目や安全性は
先発医薬品と同等と
厚生労働省から
認められたお薬です



なおかつ先発医薬品の有効成分を利用して開発しているため**価格は3割以上、中には5割以上安くなる場合があります。**

服用しやすいお薬へ
製造工夫が
図られています



- 製剤の小型化** 大きさを小さくし飲みやすく改良。
- 剤形の変更** 飲みやすい形状に改良。
- 味の改良** にがみ等を抑えた味に改良。

ジェネリック医薬品に変更したいときは？

病院や診療所での
診察時に
ジェネリックを
使いたいと
医師に伝える



または

薬局で
ジェネリックを
使いたいと
薬剤師に伝えて
相談する



ジェネリック医薬品の希望を医師や薬剤師にお伝えしやすくするため、同封のシールを保険証やお薬手帳の見やすいところに貼付してご利用ください。

※医師の判断により変更できないことがあります。

※薬局によりジェネリック医薬品の取り扱いが異なることがあります。

※シールの追加をご希望の方はサポートデスク(裏面記載)へご連絡ください。

ジェネリック医薬品はどれくらい使われているの？

ジェネリック医薬品には、高血圧や糖尿病などの生活習慣病をはじめとした身近な疾病を対象としたものもあり、徐々に普及してきています。

平成26年4月には、**2人に1人**の方^(*)が
ジェネリック医薬品を利用されています



*平成26年4月に医療機関等にかかられた約1,650万人のうち、約870万人の方がジェネリック医薬品を利用されています。

ご理解・ご協力ありがとうございました

この「お知らせ」は、平成21年度から始めて今年で6年目を迎えることとなり、昨年度は切り替えていただいた方お1人につき、1カ月あたりの平均で**1,379円**もお薬代が軽減されました。

この「お知らせ」を受け取られた多くの方々が医師や薬剤師にも積極的に相談し、ジェネリック医薬品を利用されました。

本事業へのご理解・ご協力ありがとうございました。



加入者の声



医師にこの手紙を見せて相談したら変更することができました。ありがとうございました。



薬局で親切にアドバイスしていただき、ジェネリック医薬品に変更でき、薬代が軽減されました。



ジェネリック医薬品のCMを見たことはあるが、この手紙をもらって自分が利用できると初めて知りました。

協会けんぽの取組み

ジェネリック医薬品の更なる使用促進効果を着実なものとするため、地域の実情に応じて、医療機関関係者や薬局関係への働きかけ、セミナー等を開催して地域における積極的な啓発活動を推進しています。

ジェネリック医薬品に関する「お知らせ」の見方

〇〇 〇〇 様

お問い合わせ番号: XXX-XXX-XXXX

**ジェネリック医薬品をお使いいただくと
あなたの窓口負担額を減らすことができます**

- 1** 平成26年 5月 に処方されたお薬のうち、以下の医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合 **2** お薬代の軽減可能額 5,350円~

平成26年 5月診療分で処方されたお薬(先発医薬品)			ジェネリック医薬品に変更すると	
医療機関/ 薬局	お薬名	お薬代 (3割負担)	お薬代の目安 (3割負担)	軽減可能額
3 薬局	メバロチン錠10 10mg	5,690	~2,980	2,710~
4	サンテゾーン点眼液(0.1%)	1,850	~720	1,130~
	ロキソニンテープ100mg	870	~610	260~
医療機関	フランドルテープ40mg	2,490	~1,670	820~
	モーラステープ20mg 7cm×10cm	1,230	~800	430~
7	合計	12,130	~6,780	5,350~


7 **〈注意事項〉必ずお読みください。**
 ●この「お知らせ」は、お薬代のみを対象として表示しているため、実際には、お薬代以外の診察料や調剤料、
 ●処方されたお薬によっては複数のジェネリック医薬品が存在するため、この「お知らせ」に記載している金額と異なる場合があります。この「お知らせ」は、お薬代の目安として表示されています。

- 1 処方年月**
この月に処方されたお薬で、軽減可能額の試算を行っています。
- 2 お薬代軽減可能額**
ジェネリック医薬品に変更することで軽減できるお薬代の目安です。
※お薬代以外の診察等に要する費用は含まれていません。
- 3 医療機関または薬局**
処方されたお薬の名称を医療機関、薬局ごとに記載しています。
- 4 お薬名**
軽減できるお薬代が高いものを最大で8種類記載しています。
- 5 お薬代**
ジェネリック医薬品に変更する前のお薬代です。
※お薬代のみを記載していますので、お支払いになった金額とは異なります。
- 6 お薬代の目安**
ジェネリック医薬品に変更した場合のお薬代の目安です。
- 7 注意事項**
必ずお読みください。

ジェネリック医薬品を 調べたい・相談したい


- ▶ジェネリック医薬品を検索したい
- ▶取扱い医療機関を調べたい

日本ジェネリック医薬品学会

かんじゃさんの薬箱 
<http://www.generic.gr.jp>

- ▶ジェネリック医薬品に変更した場合のお薬代の差額を知りたい

日本ジェネリック製薬協会

かんたん差額計算 
<http://www.jga.gr.jp>

- ▶ジェネリック医薬品の品質や安全性について相談したい

独立行政法人
医薬品医療機器総合機構

「医薬品・医療機器相談室」
☎03-3506-9457

月曜日から金曜日 9:00~17:00 (土・日・祝を除く)

ご質問ご相談 サポートデスクへお問合せください

 **0120-XXX-XXX**
(FAX:0120-XXX-XXX)

受付時間
8:30~17:15
土・日・祝を含む
(ただし12/29~1/3は除く)

- お問合せには「お問合せ番号」が必要です。「お知らせ」をお手元にご用意ください。
- 今後「お知らせ」が不要の方は、左記の番号に電話またはFAXにてご連絡ください。
- FAXによる不要連絡は「お知らせ」のあて名が印字された面の余白に「通知不要」とご記入のうえお送りください。
- サポートデスクは、平成27年4月30日で終了となります。以降は協会けんぽへご連絡ください。

平成26年度 ジェネリック軽減額通知について

【概要】

ジェネリック医薬品へ切り替えた場合における軽減可能額を記載した通知書を、対象者に対して送付する。

- ・通知対象者年齢...35歳以上
- ・平成25年度通知サービスで送付した対象者も通知対象とする。
- ・主に生活習慣病や慢性疾患慢性疾患(生活習慣病等)などの先発医薬品を長期間服用している者が対象。
- ・軽減可能額が高いと見込める者から優先に通知することとし、高い者から順番に抽出した件数が通知予定件数(全支部1回目150万件・2回目150万件)に到達するところを見て、「軽減可能額 円以上」という条件を設定する。
1回目の通知条件基準は、医科レセプト600円以上、調剤レセプト150円以上。

【予定通知件数】

合計約300万件

1回目:1,656,765件(うち福島支部:34,840件) 平成26年9月16日(火)発送

2回目:約150万件 平成27年2月発送

【参考】平成25年度通知件数合計(1回目2回目合計) 約184万件
(平成26年度は、2回目通知対象範囲を限定していない)

【前年度との変更点】

1回目通知対象者に関わらず、条件を満たしたものの全員に送付する。

(これまで、2回目通知送付対象者は、「1回目通知対象者のうち、ジェネリックに切替えなかった者または切り替えたがまだ一定額以上の効果が見込める者」に限定していた)

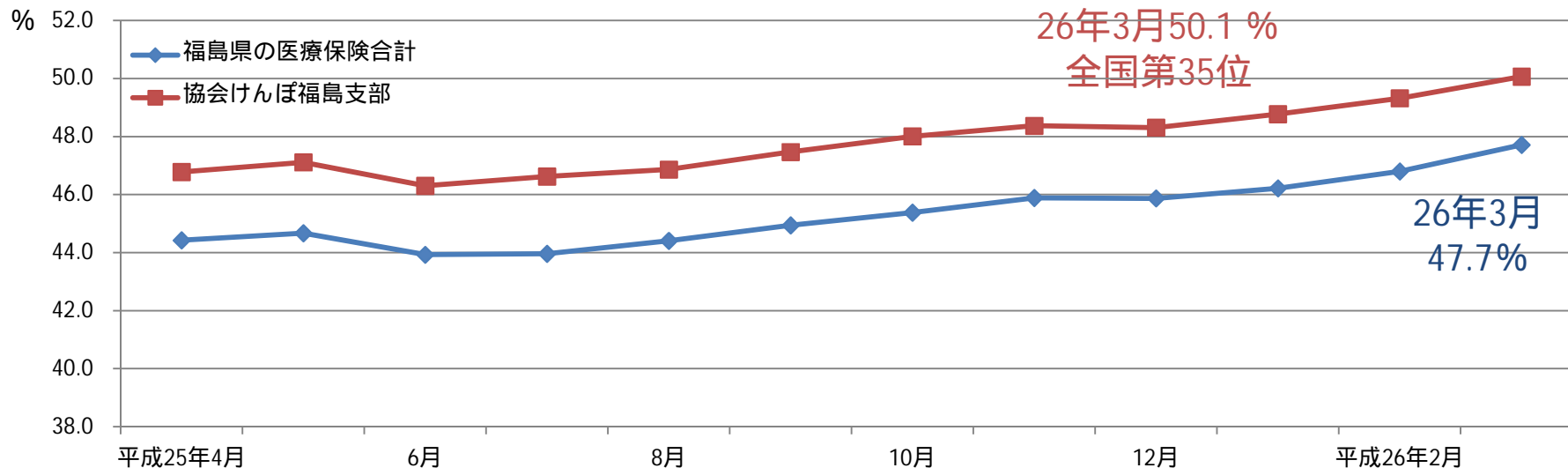
1回目通知と2回目通知で、同封する案内リーフレットの記載内容を変更する。

なお、2回目通知時には、季節性アレルギー疾患(花粉症)の情報を盛り込む予定。

ジェネリック医薬品希望シールを全通知に同封する。

福島県のジェネリック医薬品を取り巻く状況

福島県のジェネリック医薬品使用割合の推移(数量ベース)



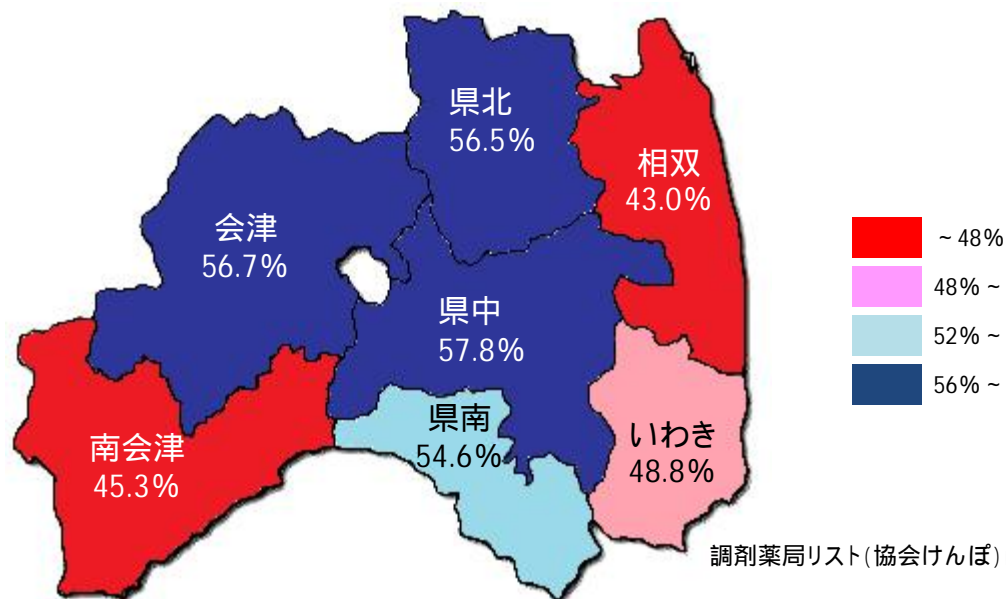
医薬品使用状況(協会けんぽHP) 最新の調剤の動向(厚生労働省HP)をもとに作成

地域別のジェネリック使用割合

(協会けんぽ)

(平成26年6月・数量ベース)

県内を二次医療圏別に比較すると、いわき地区と相双地区の使用割合が低い。
平成26年7月に、保険者協議会として薬剤師向けセミナーを開催した。
10月にはいわき市及びNPO法人ジェネリック医薬品協議会と共催で、市民向けセミナーを開催した。



調剤薬局リスト(協会けんぽ)により作成